体組成計　物品貸出規則

１．対象

企業団体等の健康講座や職員等の測定などの健康増進を目的とした活動を対象とする。

２．貸出期間

　　貸出期間は原則として３日間（貸出日・返却日を含む）とする。

　　※ただし事情がある場合は延長も可。

３．申し込み

　・物品借用申請書に必要事項を記入の上、持参あるいはFAXにてお申込みください。

　　むつ市以外の下北圏域の町村は**青森県医師会健やか力推進センター**へ提出する。

　　むつ市は**むつ市役所健康づくり推進課**へ提出する。

　・申込期間は、原則使用月の１か月前から借用日の一週間前までとする。

※予約は先着順とする。ただし、新規活動に対して優先的に貸出を行う。

４．受取と返却

　・貸出・返却時間は８：３０～１７：１５（土日・祝日を除く）とする。

・貸出及び返却時には必ず用具の数量・状態についての確認を受けること。

・返却の際は貸出を受けたときの状態で返却すること。

５．注意事項

　・また貸ししないこと。

　・営利目的の場合には貸出を認めない。

　・丁寧な取扱いをすること。

　・動作方法等は借入時にむつ市にて習得すること。

平成３１年４月

青森県医師会　健やか力推進センター

**お問い合わせ**

青森県医師会　健やか力推進センター

担当：工藤高広、成田君子

〒030-0801　青森市新町2-8-21

　　　　　　　青森県医師会館6F

TEL　017-763-5590　　FAX　017-763-5591

申請日　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 物品借用申請書　　　　住　所団体名申請者　　　　　　　　　　　　　㊞（連絡先電話　　　　－　　　　　　）下記のとおり物品の借用をしたいので申請します。 |
| 借　用　品　名 | 数　量 | 借　用　品　名 | 数　量 |
| 体組成計（TANITA　MC780Ａ） | １ |  |  |
| プリンターエプソンＥＰ―８８１ＡＢ | １ |  |  |
|  |  |  |  |
| 借用 | 借　用　日 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　曜日）　　　時　　分 |
| 使　用　日 | 令和　　年　　月　　日（　　曜日）～　令和　　年　　月　　日（　　曜日） |
| 使用目的 |  |
| 使用場所 |  |
| 返却予定日 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　曜日）　　　時　　分 |
| 借入場所 | ○ | むつ市役所 |
|  |  |
| 貸付時 | 受領年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　曜日） |
| 受　領　者 |  |
| 付保確認者 |  |
| 異常有無 |  無　・　有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　 |
| 返却 | 受領年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　曜日） |
| 受　領　者 |  |
| 異常有無 |  無　・　有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　 |

※　借用条件

　　１．物品は大切に取扱うこと。

　　２．他人及び他の団体へのまた貸しはいたしません。

※　受取・返却の際には物品の数量と状態を担当職員と確認すること。

※　返却欄は記入しないこと。